

稲城市立図書館指定管理者募集に関する質問への回答書

No.	資料	頁	質問概要	質問内容	回答
1	募集要項	7	応募書類について	書類番号順とは、同項「エ 応募書類」の（ア）～のことを指しますでしょうか。「様式2 指定管理者申請書」の「2 添付書類」（1）～の順を指しますでしょうか。	応募書類（ア）～のことを指します。「様式2 指定管理者申請書」は規則に付随する様式で、応募書類（ア）～の書類を一通り揃えれば、様式2の「2 添付書類」に関しても満たされます。
2	募集要項	7	応募書類について	提出する電子データはPDFでよろしいでしょうか。	電子データのファイル形式は問いません。
3	募集要項	7～8	応募書類について	応募書類の、以下資料について、決算スケジュールの関係で、申請日の属する事業年度の事業計画書、事業報告書の提出が間に合わないのですが、その場合は、後日提出でもよいでしょうか。それとも、申請日の属する事業年度の1期前から起算した事業計画書、事業報告書を提出すればよろしいでしょうか。 （ケ）申請日の属する事業年度及び直前の事業年度に係る事業計画書、事業報告書又はこれらに類するもの また、以下資料についても同様に、申請日の属する事業年度の資料の用意が間に合わない場合は、後日提出でもよいでしょうか。それとも、申請日の属する事業年度の1期前から起算した資料を提出すればよろしいでしょうか。 （ク）財産目録、決算書及び収支予算書（直近1年間） （コ）貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの（直近3年間） （サ）法人税の申告書一式（直近3年間） ※税務署へ申告した際の受領印、電子申請の場合は、メール詳細を添付すること （シ）法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の各納税証明書（直近1年間）	提出が難しい書類は、直近で提出可能な事業年度分をご提出ください。
4	募集要項	8	応募書類について	（ク）財産目録について、財産目録は、通常、「事業継続をしている株式会社が作成することはない」と認識しております。弊社は株式会社ですので、貸借対照表の提出でよろしいでしょうか。	財産目録がある場合はご提出ください。
5	募集要項	8	応募書類について	（シ）法人税について、国税は「その3の3」でよろしいでしょうか。また、電子交付版を出力したものでよろしいでしょうか。	その3の3で差し支えありません。電子交付版を出力したもので差し支えありません。

稲城市立図書館指定管理者募集に関する質問への回答書

6	募集要項	9	第2次審査について	プレゼンテーション当日は、スクリーンも事業者で持ち込まなければならぬという理解でよろしいでしょうか。 また、スクリーンの用意が難しい場合、プロジェクターを壁などに直接投影しても問題ない環境でしょうか。	市では100型のスクリーンが用意可能ですが、事業者側でご用意いただいても構いません。 壁などへの投影は会場の状況によりますので、不可とお考えください。
7	募集要項別紙2 採点表	1	基準額について	提案額が指定管理料基準額（参考）を超えることは問題ないでしょうか。	問題ありませんが、採点表記載のとおり、市の定める基準額に対して団体が掲示する提案額を比較し点数を決定します。
8	募集要項別紙2 採点表	1	失格要件について	価格評価点の算出方法に条件3（失格要件）として「価格評価点が0点になる場合」と記載がありますが、記載の基準額に対して提案額がどうなった場合に0点になるのかご教示願います。失格要件が不明な状況ですと、提案額が決定しづらいため、ご教示願います。	採点表記載のとおり、価格評価点を算出する計算式は非公開となっています。
9	管理基準書	5	現在の図書館運営について	現在の各館の配置人数、各館の司書資格保有者の人数、各館の直近1週間のシフトをご開示いただけますでしょうか。	中央図書館については、現運営事業者の創意工夫事項ですので、非公開とします。 現在、市が直営で運営を行っている第一～第四図書館の分館については、各館6名ずつ職員を配置しており、行事・イベント・業務量等に合わせ、1日の出勤人数が増減しますが、最低でも3名以上が終日出勤するシフトを組んでいます。また、運営にあたる24名は全員司書資格（司書教諭含む）を有しています。 ただし、上記分館の勤務状況については、現在の開館日時にあわせたものですので、募集要項記載の開館日時の拡大にあわせてご検討をお願いします。
10	管理基準書	6～7	各専門員について	各専門員は、1名以上配置すれば、どの館に配属しても問題ないのでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、記載のとおり、各専門員の兼務については不可とさせていただきます。
11	管理基準書	9	資料購入費について	「市立図書館6館分の経常的な資料購入費は指定管理料に含めることとし、別に協定で指定する最低基準額以上を毎年度購入費に充当すること」とありますが、各年度の最低基準額について、期間の短いR8年度とR9年以降との差異含めて、ご教示願います。また、資料購入費には装備費用も含まれると考えてよろしいでしょうか。	最低基準額は、直近の資料購入費を想定しています。直近の資料購入費については、公開している稲城市予算書・決算書の備品購入費をご確認ください。 令和8年度につきましては、指定期間が9か月になりますので、資料購入費も9か月分想定ください。 装備費用は資料購入費には含みません。別途指定管理料として見積もりしてください。
12	管理基準書	9	ICタグについて	ICタグの仕様についてご教示ください。	調達される図書館情報システム等において正常に動作するのであれば、仕様内容は問いません。 なお、現在、稲城市立図書館で新規貼付を行っているICタグの仕様は別紙1のとおりです。

稲城市立図書館指定管理者募集に関する質問への回答書

13	管理 基準書	10	督促 について	ハガキによる督促の実績を過去3年分ご教示ください。	現在、市が直営で運営を行っている第一～第四図書館の分館については、令和6年度1年分の通常督促実績が残っており、第一図書館が通常督促406件中ハガキ督促168件、第二図書館が通常督促433件中ハガキ督促67件、第三図書館が通常督促358件中ハガキ督促103件、第四図書館が通常督促283件中ハガキ督促168件となっています。 中央図書館については、現運営事業者に聞き取りを行ったところ、令和6年度の通常督促実績が2,733件となっていますが、督促方法別の集計を行っておらず、ハガキによる督促実績は不明とのことでした。
14	管理 基準書	22	喫茶運営 について	現在の事業者様が持ち込んでいる、厨房備品、調理器具、その他什器を全てご開示いただけますでしょうか。	喫茶の什器（厨房備品）につきましては管理基準書別紙5「物品一覧（①静寂エリア）」をご確認ください。
15	管理 基準書	22	喫茶運営 について	現在の喫茶の厨房の延べ床面積、客席の延べ床面積と座席数をお示しく下さい。	厨房延床面積約18㎡、客席延床面積約35㎡、現在の座席数は27席です。
16	管理 基準書	22	喫茶運営 について	「喫茶運営に必要となる、厨房設備、調理器具、その他什器備品等については指定管理管理者の負担において設置、維持管理を行い、事業期間終了後は撤去すること」とありますが、現行の設置什器、設備の台数・機器メーカー等をご教示ください。	喫茶の什器につきましては管理基準書別紙5「物品一覧（①静寂エリア）」をご確認ください。
17	管理 基準書	22	駐車場 利用料金 について	駐車場利用料金に関し、指定管理者関係車両(委託先車両等)も減免対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	管理 基準書	23～ 26	中央図書館の維持 管理業務 について	中央図書館の維持管理全般、建物保全、設備保全、清掃等）において、現在の事業者様が再委託している業務があれば、その業務項目と再委託先をご開示いただけますでしょうか。	現運営事業者の創意工夫事項ですので、非公開とします。
19	管理 基準書	24	修繕費用 について	年間の修繕費の市の予定額をご教示ください。また自動書庫に関する修繕費用は指定管理料に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	市が負担する修繕費の予定額は未定です。過去に市が負担した修繕費については、募集要項別紙1「直近の管理運営費用（令和6年7月：稲城市立図書館の管理運営に関するサウンディング型市場調査時揭示資料）」をご覧ください。なお、詳細な負担区分については、決定した指定管理者と協議の上決めることとします。 自動書庫の修繕費用についてはお見込みのとおりです。

稲城市立図書館指定管理者募集に関する質問への回答書

20	管理 基準書	25	廃棄物処理 について	廃棄物処理業務に関し、減免対象とある廃棄物等があればご教示ください。また、落ち葉回収や古紙回収は指定管理業務に含まれるでしょうか。含まれる場合は、年間の落ち葉回収量及び古紙回収量をご教示ください。	減免対象となる廃棄物は特に想定しておりません。指定管理者の業務は、清掃による落ち葉の回収・回収用古紙の整理を想定しております。
21	管理 基準書 別紙 3		図書館情報 システムの 帳票印刷 について	仕様書では、帳票に関する記載がありませんが、現システムと同一の帳票印刷が必要と考えればよろしいでしょうか。追加の様式があればご教示ください。また、帳票印刷が可能な端末台数もご教示ください。	市に対して提出が必要な図書館システムの帳票はありません。よって、市として帳票・様式の指定はありません。管理基準書17頁に記載の統計業務、各種調査の回答資料作成等を満たすよう、帳票端末台数含め、運営の必要性に合わせてご検討ください。
22	管理 基準書 別紙 4 (1)②	1	6その他施 設内設備に 関する業務 について	自家用電気工作物保安管理業務の「指定管理者においては、市等と契約する事業者が行う点検等に立ち会うこと」とありますが頻度、内容の詳細をご教示ください。	現在の契約上の規定は以下のとおりです。 月次点検:頻度…隔月1回、内容…外観点検、液量点検等 年次点検A:頻度…毎年1回、内容…外観点検、絶縁抵抗測定、動作試験等 年次点検B:頻度…3年に1回、内容…外観点検、絶縁抵抗測定、動作試験、受電設備・配電設備内の内部点検等
23	管理 基準書 別紙 4 (1)②	1～ 10	対象設備 について	対象設備の項目にあります、設備・機器につきまして、詳細な仕様（メーカー・型式・容量等）を開示いただけますでしょうか。	現在の設備・機器につきましては、別紙2「主要建物・設備一覧」をご確認ください。
24	管理 基準書 別紙 4 (2)②		清掃業務 について	衛生管理業務②に記載されている、日常清掃業務の現行の人員配置・作業時間をご教示ください。	現運営事業者の創意工夫事項ですので、非公開とします。
25	管理 基準書 別紙 4 (2)②		清掃業務 について	衛生管理業務②に記載されている、対象箇所 静寂エリア その他にあります、対象物の個数・範囲（㎡）箇所をご教示ください。	建物全体で照明器具:約800基、外壁面積（タイル・ガルバリウム）:約1,800㎡、その他は施設をご確認ください。